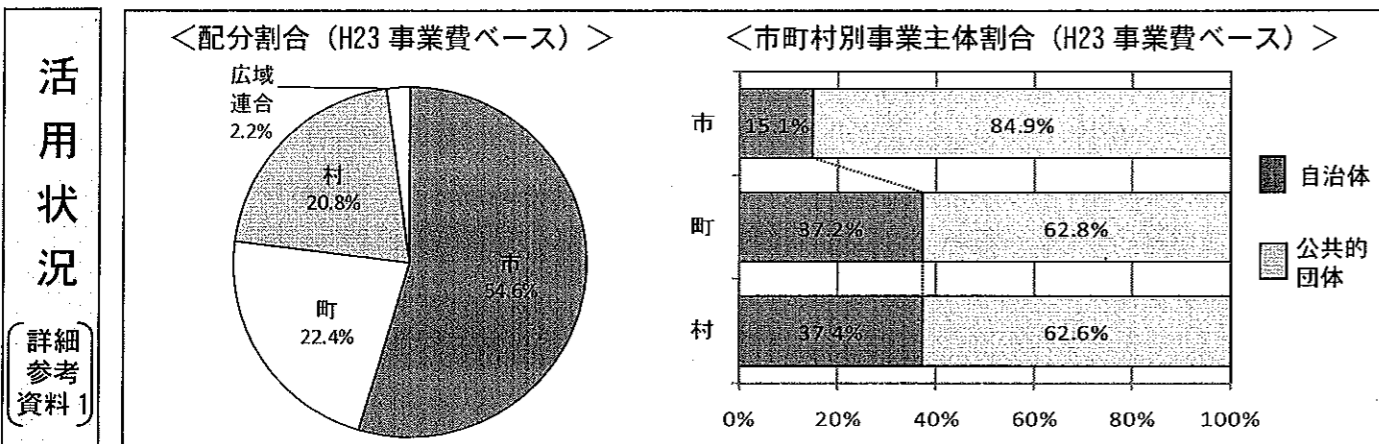


「地域発 元気づくり支援金」の有効な活用を目指して

「地域発 元気づくり支援金」の概要等

趣旨等	地域を元気にすることで長野県を元気に	地域が元気になることで県全体を元気にするため、地域の実情や特性を活かした取組を支援	補助の仕組み <対象事業> 市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある事業 <補助率> ソフト事業 10/10以内 ハード事業 2/3以内
	市町村が主役の地域づくりを支援	市町村による自主的・主体的な協働による地域づくりを支援	
	地域が主体的に判断できる仕組みの構築	地域で主体的に判断できる仕組みによる分かりやすく使いやすい制度に	

年度	補助金名等	備考
H13	県単独補助事業 計11事業 5億4,029万5千円	
H14, 15	地域づくり総合支援事業補助金 【補助率: 1/2以内】 5億5,000万円	県単11事業(農業、林業、商業、豪雪、過疎関係等)を統合
H16	地域づくり総合支援事業補助金 集落創生交付金【辺地数等により市町村ごと算出】 計(2事業) 4億円 2億円 6億円	条件不利地域に対する支援を強化(「集落創生交付金」)
H17, 18	コモンズ支援金【補助率: ソフト10/10以内 ハード2/3以内】 (全県枠: 3億円、地域枠: 7億円) 10億円	総額を10億円にするとともに、全県枠を創設
H19~現在	地域発 元気づくり支援金 【補助率: ソフト10/10以内 ハード2/3以内】 10億円	



現行制度に対する意見・課題及び対応

意見・課題等	対応案
1 ○NPO等の取組と市町村における総合計画等との整合性を確保すべきではないか。 <現: 市町村を経由して申請> ○また、県と市町村との役割分担を考えるべきではないか。【参考資料2】 <類似の制度を有する市町村数: 54>	○県と市町村はこれまで協働しながら地域づくりに向けた取組を推進 ○新しい仕組みづくりも県と市町村が協働して議論すべき
2 制度創設の趣旨を踏まえ、もっと市町村の支援が必要ではないか。	↓
3 補助率は適正か。 ・県民の貴重な税金を財源としている以上、モラルハザード(倫理の欠如)を考慮すべきではないか。 ・事業を継続し発展させていくためには自己財源の確保が必要 <佐久地域、松本地域では独自に補助率を引き下げて運用>	「県と市町村によるWG」の設置 左記の意見・課題等の解決のため、元気づくり支援金の新しい仕組みについて議論
4 「新しい公共」の推進によるNPO活動支援との整理を検討すべきではないか。【参考資料3】	・県と市町村の担当課長等で検討
5 地域の主体性を確保しつつ、県全体で取り組む方向性を示すべきではないか。 <H24 重点推進テーマの設定> ①自然エネルギーの普及・拡大 ②障害者や若者の雇用促進、就業支援 ③美しい景観の形成 「元気づくり支援金」を活用した事業であることが、広く地域住民に理解されているか。 (地域住民による事業評価の視点も必要ではないか。)	・新しい仕組みの検討を行い、WGで了解の得られた事項については、順次実施(H25年度予算から反映) ・WGでの内容を必要に応じ「県と市町村との協議の場」に報告

制度開始から5年が経過

「地域発 元気づくり支援金」の活用状況等

1 要望・採択件数の推移

(単位：件、千円)

区分		H19	H20	H21	H22	H23	※H24
要望	件数	1,194	1,135	1,033	1,101	999	(864)
	金額	2,086,046	1,825,571	1,606,211	1,774,149	1,639,980	(1,455,258)
採択	件数	742	786	777	785	751	()
	金額	999,684	999,228	998,027	998,621	997,378	()

※ H24 は要望ベース

2 活用状況の推移《事業費ベース》

(1) 事業主体別

(単位：%)

事業主体別	H19	H20	H21	H22	H23	※H24
市町村 (広域含む)	50.9	42.9	35.4	27.6	26.5	(20.7)
公共的団体 (NPO 等)	49.1	57.1	64.6	72.4	73.5	(79.3)

※ H24 は要望ベース

(2) 目的別

(単位：%)

目的別	H19	H20	H21	H22	H23	※H24
ソフト	45.4	55.1	59.2	64.4	64.4	(67.8)
ハード	33.6	22.9	16.9	13.3	11.2	(9.1)
ソフト・ハード	21.0	22.0	23.9	22.3	24.4	(23.0)

※ H24 は要望ベース

3 市町村別件数支援額及び主体別内訳

(単位：件、千円)

区分	件数	支援額			支援額 (対総額比)	市町村 (構成比)	広域 (構成比)	公共的団体 (構成比)
		市町村	広域	団体				
市 (19)	378	50	0	328	544,607 (54.6%)	82,144 (15.1%)	0 (0.0%)	462,463 (84.9%)
町村小計	362	117	0	245	431,147 (43.2%)	160,725 (37.3%)	0 (0.0%)	270,422 (62.7%)
町 (23)	181	59	0	122	223,238 (22.4%)	83,054 (37.2%)	0 (0.0%)	140,184 (62.8%)
村 (35)	181	58	0	123	207,909 (20.8%)	77,671 (37.4%)	0 (0.0%)	130,238 (62.6%)
広域連合	11	0	11	0	21,624 (2.2%)	0 (0.0%)	21,624 (100.0%)	0 (0.0%)
県合計	751	167	11	573	997,378 (100.0%)	242,869 (24.4%)	21,624 (2.2%)	732,885 (73.5%)

4 事業評価制度の状況

<H22 年度実績：769 件>

自己評価	A評価 (目標達成率 90%以上)	B評価 (目標達成率 70~89%)	C評価 (目標達成率 50~69%)	D評価 (目標達成率 49%以下)
	559 件 (72.7%)	195 件 (25.4%)	11 件 (1.4%)	4 件 (0.5%)

第三者評価	A評価 (想定以上の効果)	A+評価 (波及効果あり)	B評価 (予定通りの効果)	C評価 (工夫・改善が必要)
	131 件 (17.0%)	29 件 (3.8%)	626 件 (81.4%)	12 件 (1.6%)

市町村による地域づくり団体等の支援（総合補助金制度）の実施状況

H23. 9. 30 市町村課調べ

1. 総合補助金制度の実施状況

区 分	市	町村	合計
「元気づくり支援金」と ほぼ同様の制度を有する市町村	15	39	54
(内訳) 補助率10/10以内	7	21	※ 28
" 2/3以内	4	11	15
" 1/2以内	4	7	11
その他異なる制度を有する市町村	3	11	14
(内訳) 対象事業を特定分野に限定	3	6	9
自治会のみを対象	0	5	5
制度を有していない市町村	1	8	9
合 計	19	58	77

2. 補助率10/10以内としている28市町村（上記1※）の限度額の設定状況

限度額	市	町	村	合計
上限規定なし			3	3
150 万円	1			1
100 万円	2	1	1	4
50 万円	2	1	3	6
50 万円未満	2	3	9	14
内 訳	30 万円		1	2
	20 万円	2	1	2
	10 万円			4
	5 万円・3 万円		1	1
合 計	7	5	16	28

(事業一覧)

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率 等
1 長 野 市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体等	・企画・研究部門 10/10 (限度額: 10万円) ・実践活動部門 (1事業当たり3回限り) 1回目: 8/10 (限度額: 100万円) 2回目: 6/10 (限度額: 60万円) 3回目: 4/10 (限度額: 40万円)
2 上 田 市	上田市わがまち魅力アップ応援事業	自治会	10/10 (限度額: 150万円)
		5人以上でまちづくりを行う市民活動団体	10/10 (限度額: 100万円)
3 岡 谷 市	岡谷市輝くまち賑わい創出事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】 1/2以内 (3年を限度とする) (限度額: 50万円) 【ソフト】 2/3以内 (2年を限度とする) (限度額: 20万円)
4 飯 田 市	地域づくりモデル活動支援事業、まちづくり応援事業助成金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・まちづくり委員会: 1/2以内 (限度額: 50万円) ・単位自治会、公民館分館: 7/10以内 (限度額: 25万円) ・上記以外の一般団体: 7/10以内 (限度額: 25万円)
5 小 諸 市	小諸市市民活動促進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10 限度額 1回目: 20万円 2回目: 15万円
6 伊 那 市	伊那市地域づくり活動支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1年目 10/10 (限度額: 50万円) 2年目 1/2 (限度額: 25万円) (2年目まで)
7 駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10 (限度額: 50万円 原材料支援は40万円 市民団体設立支援は10万円)
8 大 町 市	きらり輝く協働のまちづくり事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10 (限度額 花づくり活動の部20万円、 伝統文化の継承活動の部30万円、 地域づくり活動の部150万円)
9 飯 山 市	飯山市輝く地域づくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	7/10以内 (限度額: 50万円)
10 茅 野 市	茅野市公募・提案型補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1/2以内 (限度額: 50万円)
11 塩 尻 市	協働のまちづくり提案公募事業補助金	地域づくり団体 NPO法人	10/10以内 (限度額: 20万円)
12 佐 久 市	佐久市まちづくり活動支援金	5人以上で構成される市民活動団体	1/2以内 (限度額: ハード事業100万円、 ソフト事業50万円)
13 千 曲 市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】 原則1/2～2/3以内 【ソフト】 原則1/2以内 (共に限度額は事業により異なる)
14 東 御 市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1/2～10/10 (限度額: 100万円)
15 安曇野市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民活動団体	1/2以内 (限度額: 10万円)
16 軽井沢町	軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業補助金	住民5名以上で構成する団体 (NPO法人含む)	1/2以内 (限度額: 25万円)
17 御代田町	御代田町まちづくり事業支援金	住民5名以上で構成する団体 (NPO法人含む)	1/2以内 (限度額: 20万円)
18 立 科 町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会 町内企業 町民10名以上の団体	1年目～3年目 75/100以内 (限度額: 7万5千円) 4年目～6年目 50/100以内 (限度額: 5万円)

市町村名	名称	補助対象者	補助率等
19 長和町	長和町町民手づくり事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	6/10 (限度額: 20万円)
20 青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額: 1団体20万円以内
21 下諏訪町	下諏訪力創造チャレンジ事業支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内 (限度額: 原則100万円)
22 原村	おらほうのむらづくり事業	地域づくり団体 自治組織等	集落行動計画策定・推進: 10/10以内 (限度額: 50万円×5ヶ年度) その他: 3/4以内 (限度額: 100万円)
23 辰野町	協働のまちづくり支援金事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	限度額: 50万円
24 箕輪町	地域総合活性化事業補助金(まちづくり住民提案事業)	地域づくり団体 NPO法人	限度額: 原則20万円
25 飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織 まちづくり団体等	1/2以内(備品購入費は1/4以内) (限度額: 20万円)
26 南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体	1年目 2/3以内(限度額: 30万円) 2年目以降1/2以内(限度額: 20万円) (3年を限度とする)
27 中川村	特色ある地域づくり事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	限度額: 10万円(3年を限度とする)
28 宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10 (限度額: 50万円)
29 松川町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	3人以上の住民等で構成される団体	【ソフト】3/4以内(限度額: 30万円) 【ハード】1/2以内(限度額: 50万円) (3年を限度とする)
30 高森町	たかもりチャレンジ支援金	5人以上の住民で構成される団体	4/10~9/10以内
31 阿南町	まちづくり事業等支援要綱	地域づくり団体・自治会	7/10 (限度額: 3年間で100万円 1年間30万円を限度として3年間)
	集落コミュニティ振興交付金	集落区	10/10以内
32 阿智村	村づくり委員会事業	5人以上の住民で構成される団体	10/10以内
	自治会活動支援金交付事業(モデル事業分)	自治会	10/10以内
33 根羽村	地域づくり支援金	区、洞 3人以上の住民で構成される団体	【ソフト】100%以内(限度額: 50万円) 【ハード】70%以内(限度額: 70万円)
34 下條村	地域づくり交付金	自治会	10/10 (限度額: 12万~24万円)
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	1/2以内 (上限: 20万円)
35 天龍村	いきいき活動支援金	5人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 【助成型】5万円以内
36 泰阜村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備: 8/10 ・イベントの開催: 5/10 (限度額: 共に10万円)
37 喬木村	地域活性化創造支援金	地域づくり団体 自治会	【ハード】2/3 【ソフト】10/10 (限度額: 共に100万円)
38 豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 (限度額: ハード200万円、ソフト50万円)

市町村名	名称	補助対象者	補助率等
39 大鹿村	大鹿村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 (年間の予算限度額: 100万円) 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内
40 木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10 (限度額: 10万円)
	木祖村建築資材支給事業	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10 (限度額: 10万円)
	源気くん型地域産業活性化事業補助金	中小企業者及び小規模事業者等	3/4以内 (30万以上300万円以下)
41 木曾町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・一般分1/2(限度額: 30万円) ・特認分10/10以内(限度額: 50万円)
42 麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(ただしハード事業は2/3以内)(限度額30万円)
43 山形村	山形村協働の村づくり推進事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10 (限度額: 3万円)
44 生坂村	生坂村絆づくり支援金	自治会 地域づくり団体	7/10以内 (限度額: 30万円)
45 筑北村	筑北村協働事業支援金	自治会(区・常会) 地域づくり団体	10/10以内 (限度額: 10万円)
46 池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	10/10 (限度額: 30万円)
47 松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費10万円以下の事業: 10/10(限度額: 10万円) ・対象経費10万円を越える事業 1回目: 10/10(限度額: 100万円) 2回目: 2/3(限度額: 60万円) 3回目: 1/3(限度額: 40万円) (ともに3回を限度とする)
48 坂城町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10以内 (限度額: 自治区30万円、団体5万円)
49 小布施町	コミュニティ助成事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】3/4以内 【ソフト】1/2以内 (限度額: 事業により異なる)
	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	・1年目 3/4以内(限度額: 300万円) ・2年目 2/3以内(限度額: 300万円) ・3年目以降1/2以内(限度額: 100万円)
50 飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内(限度額: 4万円) ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 4/5以内(限度額: 10万円) ・対象経費が20万円以上の事業 1/2以内(限度額: 20万円)
51 小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・1年目: 10/10(限度額: 30万円) ・2年目: 7/10(限度額: 20万円) ・3年目: 5/10(限度額: 15万円) (3年を限度とする)
52 山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区、自治会9/10(限度額: 45万円) ・その他団体 7/10(限度額: 27万円)
53 木島平村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】2/3以内(限度額40万円) 【ソフト】10/10以内(限度額20万円)
54 野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区 4/5以内(限度額: 30万円) ・団体 3/5以内(限度額: 20万円)

新しい公共支援・推進事業について

企画部県民協働・NPO課

1 趣 旨

県民主権の協働・共創社会の実現に向けて、新しい公共の担い手となるNPOの活動を運営・財政面で支援するとともに、県民・企業の主体的な参加を促す仕組みを構築する。

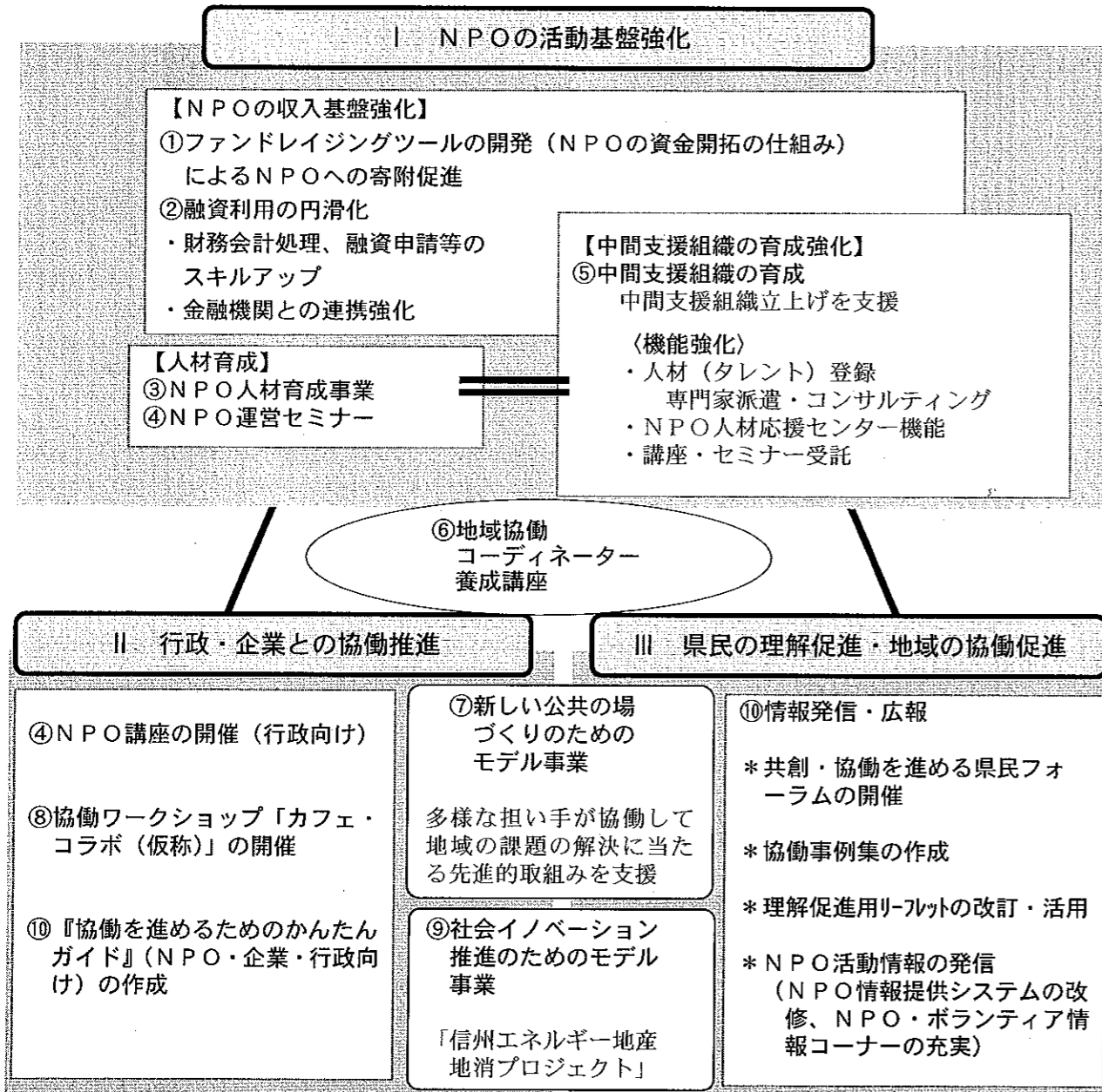
2 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度

3 財 源

国の「新しい公共支援事業交付金」を原資として22年度に造成した「新しい公共支援基金」(194,000千円)を取り崩して事業を実施する。

4 平成 24 年度実施内容

新しい公共の担い手となるNPOの自立的活動を後押しし、活動基盤を強化するとともに、NPOと行政、企業、県民の協働を推進するための事業を実施する。



【参考資料3】

新しい公共支援・推進事業一覧

	事 業 内 容
①	<p>【NPOの寄附募集支援事業】</p> <p>寄附等によりNPOの活動を支える新たな仕組みの構築(ファンドレイジングツールの開発)と、それを民間主体で運営する体制づくり(新たなNPO法人の設立)を支援する。</p>
②	<p>【融資利用の円滑化のための支援事業】</p> <p>NPO向け融資に関する金融機関との連携体制を確立するとともに、NPOの理解の促進と、資金計画書等作成のスキルアップを図ることで、金融機関の融資実行の円滑化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融制度についての情報交換会の開催 ・融資制度説明会・個別相談会の開催
③	<p>【NPO人材育成事業】</p> <p>専門的知識を活かし、NPOで活躍できる人材を育成し活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO人材育成専門講座の開催 ・NPO人材応援センター(人材バンク)の設置・運営 ・分野別の専門家が希望NPOに対しコンサルティング、相談を実施
④	<p>【NPO運営セミナー等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO運営基礎セミナー[事務処理能力、経営力、情報発信力等、NPOの運営に関する基礎知識を習得する講座]の開催 ・NPO運営エキスパート講座[運営実務を集中的に学び対抗アップする専門講座]の開催 ・行政職員向けNPO講座の開催 ・法人設立・運営に係る専門家による相談等を実施
⑤	<p>【中間支援組織育成支援事業】</p> <p>民間の中間支援組織がない中信地域等における中間支援組織の立上げを支援する。</p>
⑥	<p>【地域協働コーディネーター養成事業】</p> <p>地域の協働コーディネーター養成等により、公的中間支援組織、NPO、行政職員等のコーディネート能力を高め、協働の促進を図る。</p>
⑦	<p>【新しい公共の場づくりのためのモデル事業】</p> <p>NPO等、企業、行政などの多様な担い手が協働して地域の諸課題の解決に当たる先進的な取組に対して助成する。</p>
⑧	<p>《協働ワークショップ「カフェ・コラボ(仮称)」》</p> <p>モデル事業を題材に、多様な主体が協働の進め方を体験しながら効果的な事業を進める。</p>
⑨	<p>【信州エネルギー地産地消プロジェクト事業】(温暖化対策課)</p> <p>住民・NPO・行政・地域企業・地域金融機関の協働の下、地域内の資金を活用した地域における自然エネルギー普及モデルを検討・構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー協議会の強化(全県の協議会の機能強化と地域協議会の設立支援) ・自然エネルギー普及モデルの調査検討
⑩	<p>【「新しい公共」情報発信事業】</p> <p>新しい公共を実現していくための土壌づくりと、NPOが資金開拓を行う新たな仕組みの定着のため、県民の理解を促す重点的な情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民フォーラムの開催 ・啓発リーフレット、協働のガイド、協働事例集の作成 ・各種メディアの活用 ・NPO情報提供システムの改修 <p>【県民協働を進める信州円卓会議の事務局運営】</p> <p>長野県における「新しい公共」のあり方、県民協働の推進、新しい公共支援・推進事業で実施する事業内容などの検討を行うための信州円卓会議の運営を、中間支援組織(H23はNPO法人長野県NPOセンター)に委託する。</p> <p>(具体的な事業検討・提案等を行うための事業運営委員会等を併置)</p> <p>【新しい公共支援基金積立金】</p> <p>基金の運用益の積み立てを行う。</p>